

秋山道宏『基地社会・沖縄と「島ぐるみ」の運動
—B52撤去運動から県益擁護運動へ』

(2019 八朔社)

勝 俣 誠
(PRIME 研究員)

植民地体制下では、人は一キロのパンあるいは一頭のかわいそうな羊のために何でもやってしまう。。。人間のモノとの、世界との、歴史との諸関係は、植民地期にあっては、食べ物との諸関係である。アルジェリアのような抑圧体制下においては、植民地化された住民にとって、生きるとは何らかの価値を具現化することでも、ひとつの世界の一貫してかつ豊かな発展のなかに身を置くことでもない。生きるとは、死なないことだ。存在することとは、生活を維持することだ。

フランツ・ファノン、「地に呪われた者」、*Les damnés de la terre*, Petite collection maspero, 1961年、227ページ、評者訳

沖縄現代史についての様々な記録や著作は、より暴力の少ない世界の在り方を探る平和学の観点から、私たちに何を教えてくれているのだろうか？

第2次大戦後のアジア、アフリカ、南米のいわゆる「南」の地域の人々の自己決定を求める道りにささやかながらも触れる機会のあった評者にとっては、沖縄の現代史とは何よりもまず「植民地状況からの脱出」への道りである。

では、現代史における「植民地状況」とはどん

なことか？

それは、政治的、地政学的、経済的、文化的側面の絡み合った一つの暴力の束、ないし体系の生む社会現象である。沖縄現代史も評者が見る限りこの植民地状況にある。そしてこの状況はおおむね3層構造の下で維持・再生産されてきている。まず世界規模で軍事力を含めた権力とお金を取り仕切るアメリカ合衆国の世界戦略の次元である。次にそのアジア・太平洋版で積極的に米国への従属・付度関係を通して自らの利益を擁護・拡大しようとする日本の意図の次元である。そして最後に形式的には日本に組み込まれながら、大国米国と中間国日本という2つのパワーから2重の従属関係を強いられている沖縄の状況が展開する次元である。沖縄近現代史学者の今は亡き新崎盛暉の表現によれば、この状況は、第2次世界大戦後、勝者として日本の占領者となったアメリカ合衆国が作り上げた仕組みの下での対米従属の日米関係によって支えられた「構造的沖縄差別」状況となる⁽¹⁾。

沖縄現代史の専門でもない評者があえて、こうした言わば国際政治経済論ないし現代政治経済史からのアプローチで「現代沖縄は植民地状況のもとにある」という問題設定したのは、このマクロ的設定によって、他の「南」の地域の人々の自己決定の希求への運動がたどる様々な軌跡を比較し

て、分析・考察を可能にしてくれると思うからである。

こうした評者自身の立ち位置から今回、秋山道宏による『基地社会・沖縄と「島ぐるみ」の運動—B52撤去運動から県益擁護運動へ』は3つの意味で興味深かった。

すなわち、「島ぐるみ」の運動の記述方法、「イモ・ハダシ論」の現代的意味、および国際関係のなかの外国基地問題である。

1. 「島ぐるみ」の運動の記述方法

総じて、社会現象としての運動の歴史を記述することは容易でない。たとえ、その運動の考察の時期をA時点からB時点までと明確に限定しても、その運動の目指すものはB時点で完結しない。歴史とは実際に起きてしまったコトを記述する知的営為だとしたら、B時点の運動における記述はA時点で始まった運動の結果・結末ということになる。しかし、それはあくまでも運動が直面した時代の課題やその達成阻害要因を記述する行為であり、言わば静止画像である。運動が目指した展望・希求の内実についての評価ではない。社会運動の歴史を記述することの難しさ・悩ましさはまさにここから由来する、と言えるだろう。

実のところ、運動の目指したものが運動の対象時期の終わった時点で実現しなかったり、部分的にしか実現しなかった場合、それは失敗だったとか、準備不足だったという事後評価がなされるが、それ以降の別の時点からは、それに先立ち目指した目標・理想なるものは、実は時代を先取りしていた先駆的価値を有していたという評価を与えることが可能になる。また、ある達成目標の準備期間ないし先行条件として位置づけることも可能になったりする。昨日、失敗や敗北とされたコトが、今日の助走プロセスであったという見方も可能になるのである。

かくして、評者が興味深く思ったのは、1965年

から1971年という7年間に限定した「島ぐるみ」の運動という社会運動の論じ方である。

著者によれば、「現在進行形の沖縄での基地をめぐる動きを、より深く理解するため⁽²⁾」には島ぐるみの運動に着目する必要がある、この運動は、1965年から本格化し、1972年の日本復帰で一つの結節点を迎えるからである。

この「現在進行形」の反基地運動を、この時期に絞り込んで、何よりもこの時期におけるコザ市（現在の沖縄市）と嘉手納村という2つの自治体を「地域」として、基地に日々向かい合う住民の「想い」を社会的に考察するのが本書の目的であると評者は理解した。

著者によれば、この時期の島ぐるみの「想い」の源泉の特質は、既存の政党に回収（党による組織的動員）されないもので、また経済利害の大小（所得・資産による階層化）によっても明確に識別できるものでもない。著者自身の問いかけによれば「沖縄の人びとの『想い』そのものが、どのような経済的ないし社会的な関係（構造）のもとで成り立っているのか⁽³⁾」ということになる。

この「想い」とは一体何だろうか。評者はこのコトバが社会科学の分析・考察の参照ツールとして、他の社会現象の記述用語と分節可能にするためにどのように構造化しようかと考えて、当面「想い」の意味する3つの側面を思いついた。

第1に言えることは、場所と時間の絶対性である。この「想い」を生産し、現像化させた時間と空間に限定された有限の当人のみとその保持者であるということである。したがって、この絶対時間を生きるという体験をした当事者だったからこそアクセスできる「何か」である。

次に言えることは、それゆえ生まれる代弁困難性である。この側面からして、この「想い」の生成を体験しなかった外部の人々は安易に当事者の状況分析やその状況からの脱出展望について語りを許されない⁽⁴⁾。本書の文脈からすれば、この

外部者とは一義的には沖縄以外の日本国の人々、前述の新崎氏の表現によれば「ヤマト⁽⁵⁾」の人々である。このことは、この「想い」を生きたことない観察者、研究者、政治家などがたとえオキナワのことを「想う」などといったところで、「想い」の保持者ないし当事者にとっては必ずしもその言説や表明は説得力を持たないということである。

3つ目は、この「想い」のはらむ価値観の上位規範性である。この「想い」は本書では自分たちの地域での基地存在の拒否、基地による戦争への加担に対する拒否という反戦思想に貫かれている。それを支える思想性は、地域を超えて、同じような状況に置かれた人々とも共有できる高位な価値を有し、普遍的イミをもつことができる。著者自身、本書の課題設定に際し、「経済開発というテーマだけでなく、保革といった対立関係では見えてこない、反基地運動の底流にある基地や戦争への恐怖・拒否感といった『想い』⁽⁶⁾」を研究するという立ち位置を明示している。

かくして、対象期間7年の2つの自治体から検出されたこの「想い」を起点とした「島ぐるみ」の運動記述は植民地状況に置かれた地域にやがて限りなくナショナルな性格を付与する決定的契機になったのではないかと評者には思われた。

2. イモ・ハダシ論の現代的意味について

本書における「イモ・ハダシ論」とは第3章の「B52撤去運動と生活／生存（生命）をめぐる『島ぐるみ』の運動」において主として論じられている。著者によれば、イモ・ハダシ論は1968年7月のアンガー高等弁務官の主張に始まり、その後、沖縄自民党総裁の西銘順治による嘉手納村長選挙での応援演説により顕在化する⁽⁷⁾。この米軍占領下の沖縄自民党総裁は、基地がなくなると「戦前のようにイモを食い、ハダシで歩く生活に逆戻りする⁽⁸⁾」と沖縄の米軍基地の存在によってこそその貧しさは回避できるという沖縄の貧困を強

調する論であった。著者は選挙前後におけるこの論議をB52撤去運動論などを追って、「生活」、「生命」というコトバから分析する。そしてこの時期の状況分析に際し、「単純に『保守＝生活重視』や『革新＝基地反対重視』という構図をなぞり、イモ・ハダシ論にいたる議論を基地容認のイデオロギーとして性格づけるだけで、はたして十分であろうか。（中略。。）『貧しさ』への危機感・不安感を伴いつつも『大切にすべき生活とはなにか』という問いをめぐり、常に緊張関係をはらむものであったと言える⁽⁹⁾」と括る。

評者はこの論議の展開記述に関してとりわけ興味を持った。確かに、この時期のイモ・ハダシ論は選挙戦にあっては各陣営の日々の多様な妥協・対立点の表出によって一筋縄でクリアーカットでは提示しにくい。また、総じて政治とはできることの妥協のオートで、争点ぼかしのため、故意に複雑化・総花化（例えば、みんな仲良く共栄共存）することもありうる。しかし、「植民地状況」という大局的状況設定からすると、イモ・ハダシ論は植民地状況のもとでは常に一方では、窮乏化現象として現れる生存に不可欠なモノの欠如と他方では、自らの尊厳を支えるココロの否定という2つの側面を有する。モノのみに注目すると困窮状況に追い込まれた「原住民」への援助と雇用を通じた経済的利得の重要性を前面に出す経済開発論や近代化論となる。植民地支配とはその露骨な様態においては冒頭に挙げたアルジェリア独立前夜のように住民を極貧に追い込み、生き残ることしか選択の余地を与えないところにその体制の暴力性を露呈する。援助と雇用は植民地支配側が自らの存在を正当化するために都合のいい説得材料である。それに対してココロに注目する後者は植民地状況のはらむ非人間性、自己決定のはく奪を重視する脱植民地論ないし「もうひとつの世界論」として展開される。このイモ・ハダシ論も両者の間に生まれる緊張関係として把握できないだろう

か。

この問いを考えてみるに際し、念頭に浮かんだ最近の事例として、評者が立ち会うことのある2018年11月のフランス植民地のニューカレドニアの独立を問う島の住民投票における争点が挙げられる。独立の賛否に対する各党の主張の論点は必ずしも同一でないが、やや単純化を覚悟でまとめると、フランス共和国内残留派の独立窮乏化論と独立賛成派の「島の想い」論との間のせめぎあいである。

フランス共和国内残留派は選挙戦にあたり、毎年フランス本国がニューカレドニアに給付する膨大な補助金（予算1億5000フランパシフィック）や質の高い本国並み国民皆保険や高齢年金などが独立によってなくなっていいのかという生活水準の切り下げと経済的危機の可能性を強調した。これに対して独立賛成派は、島の経済の8割を10大家族が独占できる不公平な税制度を是正するといった経済的要求以上に、植民地状況に終止符を打てるニューカレドニアの先住民の享受できる「自由」や「主権」を前面に出した⁽¹⁰⁾。

なぜ経済的恩恵よりも政治的次元で語られる「自由」「主権」なのか。

本書での当時のイモ・ハダシ論は著者によれば政治的帰結が相反する2つの記述がなされる。一つは遅れた地域の未来は米国や日本の先進国の経済的繁栄ないし生活水準に見いだされるという「食べなければならない⁽¹¹⁾」という沖縄の「貧しさ」を強調する沖縄後進国論である。したがってこの経済発展に取り残されず、いずれ追いつくためには当面、基地や雇用を擁護して、生活を守るという帰結が生まれる。もうひとつは1968年11月19日嘉手納村とコザ市の境界付近に墜落した米国の爆撃機B52爆発事故についての村議会で顕在化する「爆発事故によって喚起された戦争への恐怖⁽¹²⁾」に由来するイモ・ハダシ論である。この論は経済的な豊かさを強調する基地容認論を否定す

る。本書ではさらに沖縄タイムスの声欄に登場する恐怖感以外によるイモ・ハダシ窮乏化論の否定論が紹介される。1968年11月21日に沖縄タイムスに掲載された読者投稿コラムでの基地の恐怖を目にしては「イモを食べるほどの貧しさに陥っても基地はいらない⁽¹³⁾」というB52撤去論を紹介し、B52（ないし基地）の撤去こそが逆に「生活を守る」という論理の前景化である。

このイモ・ハダシ論の紆余曲折を追っているうちに、評者がさらに興味深く思ったのは、イモ・ハダシ論の現代的意味である。すなわち、イモとハダシ、さらには米国の高等弁務官によれば魚が加わる⁽¹⁴⁾「貧困」の記述は果たして「貧困」の具体例として現代でも意味をもつかという文化的アイデンティティーからの問いである。ニューカレドニアの脱植民地化論に戻るが、何回かこの島を訪れているうちに、先住民の伝統的生活様式を否定することが果たして「自立」や「発展」につながるものかわからなくなった。すなわち、ある時から近代化論ないし現行の経済開発論における貨幣的所得の大小による世界の序列化に疑問を感じ出したのである。ニューカレドニアの村落に行けば、ハダシの先住民カナク人に普通に出会えるし、これらの日々の伝統的主食はヤムイモである⁽¹⁵⁾。イモとハダシの生活ではなぜいけないのか⁽¹⁶⁾。この問いは時代的には限定された範囲の沖縄イモ・ハダシ論に啓発された評者による先住民の「主権回復」とはどんなことかを考える「主権」獲得の内実ないし文化的次元からの考察であり、評者自身にとって「南」の豊かさとは何かという課題でもある⁽¹⁷⁾。

3. 国際関係のなかの外国基地問題

平和学とは、より暴力の少ない世界を実現するために諸暴力の様態を分析・考察し、研究し、その知見を平和運動や平和学に活用することを目的とするならば、外国基地による占領下の「南」の

地域の現代史から何を学び取れるのであろうか。本書は繰り返す如く占領下の沖縄の東アジア最大の米国空軍基地のある嘉手納とコザを中心に展開した島ぐるみの社会運動を1972年の日本復帰に先立つ7年間のみを分析・考察対象としている。したがって、そこから平和学からの国際政治経済の在り方を探る明示的な知見を探るのは容易ではない。それどころか、著者自身このミクロ的社會運動分析から直ちにマクロ展望を示唆したり、提示したりすることに極めて自制的にふるまっているように見える。にもかかわらず、評者からすると本書の社会学からの「沖縄の心のもつヒダの複雑さ⁽¹⁸⁾」の記述から浮かび上がるのは、高度な自治にせよ、独立にせよ、基地なき沖縄の未来は沖縄の主権問題を避けて通れないだろうという点である。本書での「島ぐるみ」の運動はやがて「オール沖縄」とも表現される民族の自己決定に不可欠なナショナルな集団的感情(自分たちのクニ意識)の形成史ないし脱植民地化の準備プロセスとして読むことができる。そしてその際には米国がいまだアジア・太平洋において維持しようとしている覇権的秩序をどのような域内の平和共存秩序構想によって代替させていくかが問われるであろう。日米安全保障体制下の最大かつ最前線の役割を課せられている沖縄の植民地状況の分析・考察からどのようなもう一つのより人間的な、より暴力の少ない世界の在り方ないし文法を生み出していくかの問いである。既出の新崎盛暉はこの問いを進行中の辺野古新基地建設阻止という社会運動に結び付けて、次のように植民地状況脱出策を明示している。「辺野古新基地建設阻止の闘いは、戦後70年、軍事的な意味での『太平洋の要石』としての役割を押し付けられてきた沖縄が、構造的沖縄差別を打ち破り、自らを、平和な文化的経済的交流の要石に転換させるための『自己決定権』の行使にほかならない。⁽¹⁹⁾」そしてこの「自己決定権」の行使の具体的形態は、当面、高度な自治から完

全独立まで様々考えられ⁽²⁰⁾、領土ナショナリズムの争いに巻き込まれないように東アジア、そしてさらにはインド・太平洋の地政学的平和共存の文脈の中で探られていくのだろう。さらには、1955年のアジア・アフリカ会議(バンドン会議)の精神を継いだ非同盟運動のような「南」の自立を担保する国際連帯運動についての考察・再評価も不可欠であろう。

確かに地域と時期がかなり狭く限定された本書における社会運動の記述からはその運動のマクロ的背景ないし国際的契機は明示されないし、その解明を課題としていない。しかし、本書から見えてくる、時代の抑圧に対して闘った何よりも沖縄の地域住民の日々の生命、生活、想いはこの自己決定権の歴史的根拠を照らしてくれる。

むすびにかえて

以上、社会学的手法で描かれた嘉手納とコザという2つの地域を対象として7年という時期限定の社会運動史について、現在も「植民地状況の沖縄」という評者の立ち位置から読み解いてみた。本書から伝わってきたのは「想い」の記述は著者自身の「想い」とも重なる。また新崎盛暉が晩年に一般書として執筆した沖縄現代史が何よりも評者を含めた日本人を念頭に置いて、「日本が惰性的対米従属の仕組みから離脱することに主体的責任を感じ、行動すべきではないのか。まさに、『日本にとって沖縄とは何か』が問われているのである。⁽²¹⁾」と結んでいるように、沖縄問題は日本問題に他ならない。大魚が中魚を喰い、中魚が小魚を喰う、という現行の暴力的世界秩序の中で、中間従属国に甘んじている日本で生産される知性に対する警鐘とも読める。こうしてみると本書は評者にとって「植民地状況」解説をめぐる日本の知識人のありようを問う一冊とも思えた⁽²²⁾。

註

- (1) 新崎盛暉、『日本にとって沖縄とは何か』、岩波書店、2016年、206ページ。
- (2) 秋山、2019年、3ページ。
- (3) 秋山、2019、205ページ。
- (4) この問いかけについて、例えばG・C・スピヴァク、上村忠男訳、『サバルタンは語るができるか』、みすず書房、1998年、を参照できる。
- (5) 新崎、2016、92ページ。
- (6) 秋山、2019、206ページ。
- (7) 秋山、2019、61ページ。
- (8) 秋山、2019、61ページ。
- (9) 秋山、2019、69ページ。
- (10) 住民投票日2018年11月4日に先立つ11月2日のニューカレドニア地元新聞*Les Nouvelles Calédoniennes* 紙に掲載された各政党の主張のまとめ。なおこの住民投票についての平和学からの考察については、2019年11月2日の新潟県立大学における日本平和学会秋季研究集会、「植民地主義と平和」部会、勝俣誠、「21世紀の「インド・太平洋」の独立と平和—ニューカレドニアの2018年の住民投票の考察から」の発表レジュメを参照。
- (11) 秋山、2019、96ページ。
- (12) 秋山、2019、107ページ。
- (13) 秋山、2019、109ページ。
- (14) 秋山、2019、65ページ、原出典は『琉球新報』1968年8月16日夕刊。
- (15) 1998年、フランス社会党政権時代に開館した、カナク独立リーダーの一人ジャン・マリ・チバウ(1936-1989)を記念するチバウ文化センターではカナク民族創世記にまつわる神話を参照したヤム芋栽培地が野外見学用に設けられた。
- (16) 評者は、独立賛成派の教員や詩人による『ニューカレドニア 少数派独立論 自由と主権の美しい約束』に唯一ニューカレドニア非居住者として寄稿し、主権の内実についてコメントする機会があった。同書における拙文ではとりわけ以下の点が強調された。「私は、ヌメア市中心部のようなポストコロニアル的でクリーンで『近代的』な街の中心を散策して、ある種の居心地の悪さを感じてしまう。自分にとって独立とは永きにわたり、息を止められてきた諸権利の自由な行使に他ならない。すなわち自分のやり方で散らかす権利、落書きをする権利、自分たちの目にとって目障りとなるモノを移転させる権利(壊すとまで言わないまでも)、そして失敗への権利(もし間違ったら、ボクたちは民主的に自らの過ちを自分たち自身で直す)である。」(評者による日本語訳。原典は、Hamid Mokaddem, Luc Enoka Camoui, Makoto Katsumata, Aurore Hamene, “Nouvelle-Calédonie le Oui minoritaire, une belle promesse de liberté et de souveraineté”, Expressions (Nouméa), la courte échelle/ transit de Marseille, Collection Kanaky-Calédonie, mars 2019, 14-17 pages
- (17) 「南」の豊かさについては、勝俣誠、「『沖縄問題』は『南北問題』」、藤原書店編集部編、『『沖縄問題』とは何か—「琉球処分」から基地問題まで』、藤原書店、2011年、145-149ページ。を参照。
- (18) 秋山、2019、98ページ。
- (19) 新崎、2016、211ページ。
- (20) 現代沖縄についての「自己決定権」の定義と行使形態については、とりわけ島袋純、「『自己決定権』とはどういう権利なのか」、『歴史地理教育』、847号、歴史教育者協議会、2016年3月増刊号、が明快に整理され、大いに参考になった。

- (21) 新崎、2016、217ページ。
- (22) 植民地状況下における宗主国の日本人による調査・研究を通じた知の獲得方法、目的の在り様を「学知の植民地主義」として考察した発表としては、松島泰勝、「日本帝国主義と琉球—脱植民地化としての遺骨返還運動」、日本平和学会2018年度秋季研究集会、2018年10月28日、於龍谷大学が、参考になる。同発表では京都帝国大学の助教授が1928年、1929年に琉球人遺骨を門中関係者、地域住民の了解なくして持ち出した調査・研究を問題視している。この「盗掘された遺骨」は同帝国大学に寄贈されたが、琉球民族遺骨返還研究会による返還要求に関する回答は大学側によって拒否されている（2018年10月28日現在）。この対極に位置する「南」の知識人論として直ちに念頭に浮かぶのは今は亡き屋嘉比収の著書、『<近代沖縄>の知識人島袋全発の軌跡』、吉川弘文館、2010年、である。